

兵庫県北播磨地域における「内藤克雄」設計による建築物をテーマとする建築ツーリズムの提案

杉浦 雅亮¹

¹兵庫県 まちづくり部 都市政策課 (〒650-0011兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1)

兵庫県の建築技師として勤務していた内藤克雄氏が独立後に設計した建築物（以下「内藤建築」という。）が北播磨県民局管内（以下「北播磨地域」という。）に多く現存する。北播磨地域における洋風建築黎明期の建築物群として、景観資源として高いポテンシャルを秘めているが、西脇小学校が国指定重要文化財となっている他は詳細が明らかになっていない建築物が多い。一方、建築ツーリズムと呼称される地域特有の建築を巡る旅行形態が近年都市部を中心に注目されている。本論文では、内藤建築を一例として、地方部における今後の建築ツーリズムの在り方と、兵庫県の景観条例による景観遺産登録の可能性を報告する。

キーワード 内藤克雄、建築ツーリズム、景観遺産

1. はじめに

近年、建築を通して地域を観光する建築ツーリズムが注目されている。近畿圏では、大阪市で普段から見かける建物に親しみをもってもらい地域への愛着醸成を目的としてはじめた「生きた建築ミュージアムフェスティバル大阪」（以下「イケフェス」という。）や神戸市で神戸建築祭を代表例としてイベント開催を行っている。ただし、これらの動きは都心部が中心で、地方部に波及しているとは言い難い。

当県では、2025年度の景観審議会懇話会で、景観資源の魅力を積極的に発信し、地域の認知度向上とブランド力強化を図るとする提言をまとめ発表している。

そこで、兵庫県内でも注目されることの少ない北播磨地域において、建築を通して地域に親しみを持ってもらうことを狙いとして当地で活躍した建築家の足跡をたどる建築ツーリズムの提案と、景観条例制度に基づく「景観遺産」への登録を検討する。

2. 北播磨地域に現存する内藤克雄による建築

2年前に私が当県加東土木事務所に赴任した際、国指定重要文化財となっている西脇市立西脇小学校に強く惹かれた。そこで設計者を調べたところ、当県土木課営繕係（当時）の技手として5年間の勤務後、1914年に小野

市に事務所を構え北播磨地域で800件を超える建築物を設計した内藤克雄であることがわかった。

内藤は独立当初から洋風建築の設計を数多く行い、1930年以降には多くの公共建築を手掛けた。また、地域の社寺建築の設計も目立つが、これは学生時代に師事した武田五一が築地本願寺の設計をはじめとした社寺仏閣の設計に広く携わっていたことが影響していると考えられる。

内藤建築のうち今日詳細が判明している148件（既に除却された建築物を含む。）について分析したところ、

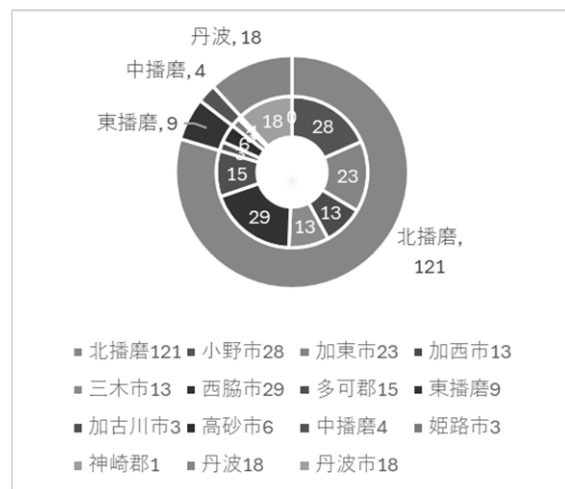


図-1 詳細が判明している内藤建築の地域別内訳

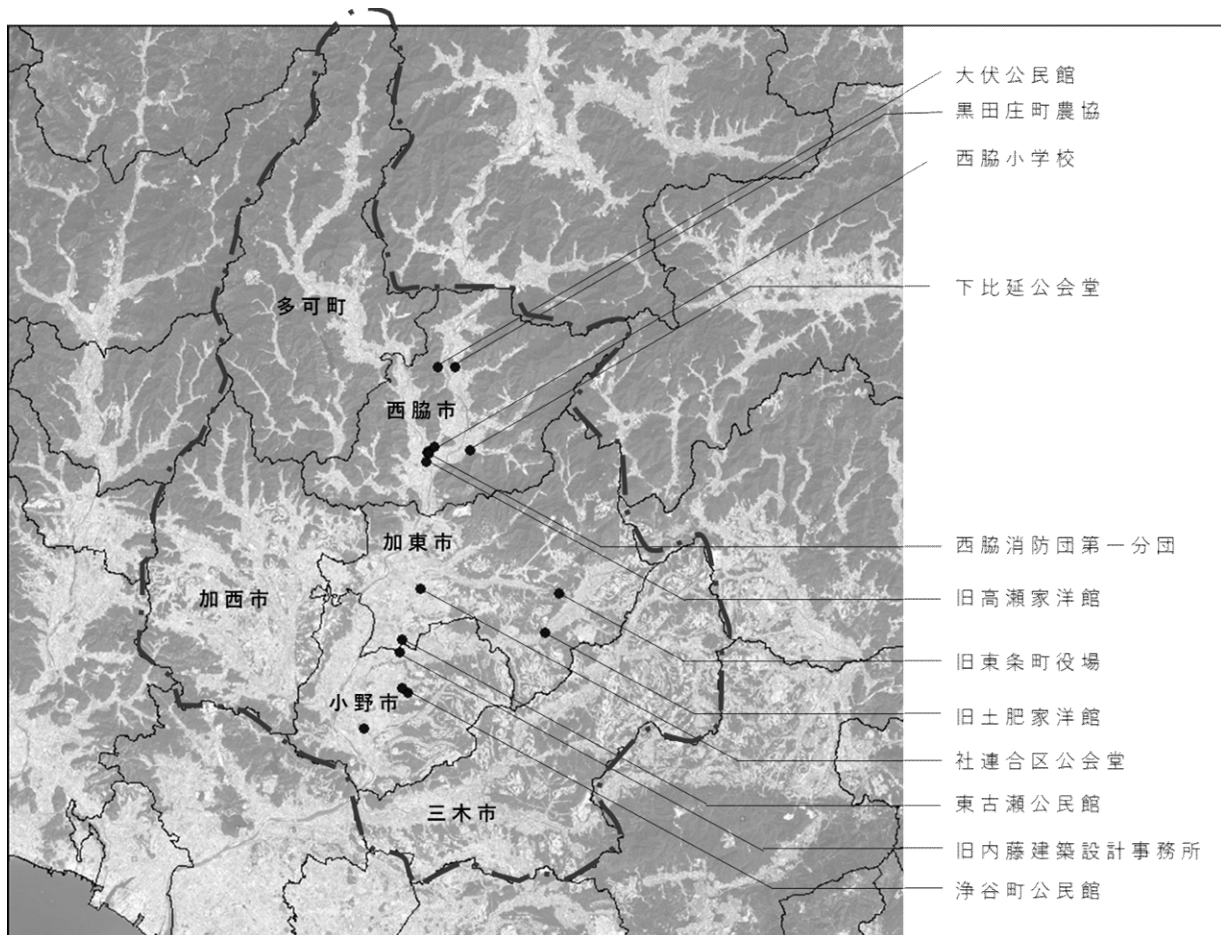


図-2 北播磨地域に所在する主な内藤建築

80%が北播磨地域に所在していること、いわゆる「洋風建築」という共通した特徴を有することが明らかになった(図1)。

内藤建築の特徴として洋風建築に社寺建築の意匠を取り入れた点がある。全体の外観は下見板張りを基調にしているが、屋根部分を中心に、懸魚や格天井といった、通常洋風建築では見られない意匠が付加されている(表1)。北播磨地域では公民館をはじめとした、地域の施設にそうした内藤建築が多い。このような特徴的な内藤建築を通じた建築ツーリズムの実現に向けた施策の検討及び提案を行う。

表-1 内藤建築の意匠上の特徴

	旧東条町役場 (加東市)	浄谷公民館 (小野市)	東古瀬公民館 (加東市)
建物全景			
和風意匠			
	懸魚・木連格子	懸魚・むくり屋根	格天井

3. 施策の提案



図-3 内藤建築に関する Instagram の投稿

(1) Instagramによる情報発信

近年、当県の各土木事務所では Instagram を活用し、県民に向けた情報発信を行っている。加東土木事務所では、若手職員が中心となり事務所で取り組む事業等の広報や解説に関する投稿を行ってきた。見学会等のイベント情報や通常は知る機会の少ない、土木工事の解説等を掲載した結果フォロワー数は増加している。

ただし、土木職職員によるものが中心で建築職職員による投稿は少ないのが現状である。そこで、地域のPRの一環として現存する内藤建築を紹介する投稿を行うこととした(図3)。投稿1件に対してひとつの建物を取り上げ、4件の投稿を行った。投稿は地域住民や、建築に興味がある方が目にすることを想定し、次のポイントに留意した。

投稿では内藤建築の中でも地域の生活に根差し、特徴的な意匠を有するものを取り上げる。前者については、日常で目にする風景のバックグラウンドを知ってもらうことで、周辺住民に内藤建築に対する愛着を感じるきっかけとなることを狙いとする。景観遺産はふるさと意識の啓発、地域の活性化をねらいとして、地域特有の景観や、歴史的・文化的背景を有する景観を、この機運を醸成することを狙いとする。後者については、建築を専攻する学生や地域の建築家に内藤という人物が建築史の中でどのように位置付けられてきたかを知ってもらうことを狙いとする。建築を専門としていない県民に興味を持ってもらえるように、それぞれの建築の意匠的な特徴を写した写真と解説を平易な文章で記述する。

(2)サイクリングコースの提案

内藤建築は、北播磨地域に広く分布しているが、旧街道に面しているなどアクセスに優れているとは言い難く駐車場の整備等も行われていない状況である。

一方、加東土木事務所では「北はりまサイクリングマップ」を配布し、数種類のコースを紹介している(図4)。そこで、新たに内藤建築を周遊するサイクリングコースを提案した。

コースは、加東市の滝野にぎわいプラザから県道564号線を緩やかに上りながら東進し、朝光寺の庫裏を経て、



図-4 東はりま北はりまサイクリングマップ

①旧東条町役場を見学した後、県道75号線を再び加西市方面に向かい②旧土肥家洋館を見学、県道144号線を西脇市方面に向かい、③来住家洋館と④西脇消防団第一屯所を巡り、滝野にぎわいプラザへ戻る(図5)。

コースの選定においては、次の点に配慮した。

- (a) 自転車初心者でもチャレンジしやすいこと
大きな起伏がない道を選定し、総距離は約70 kmに抑えた。
- (b) 遠方から車で来やすいこと
遠方からの来訪者の多くが自動車に自転車を積載して来ることから、駐車場施設が整っておりロードバイクをはじめ多種の自転車のレンタルを行っている滝野にぎわいプラザ(加東市)を

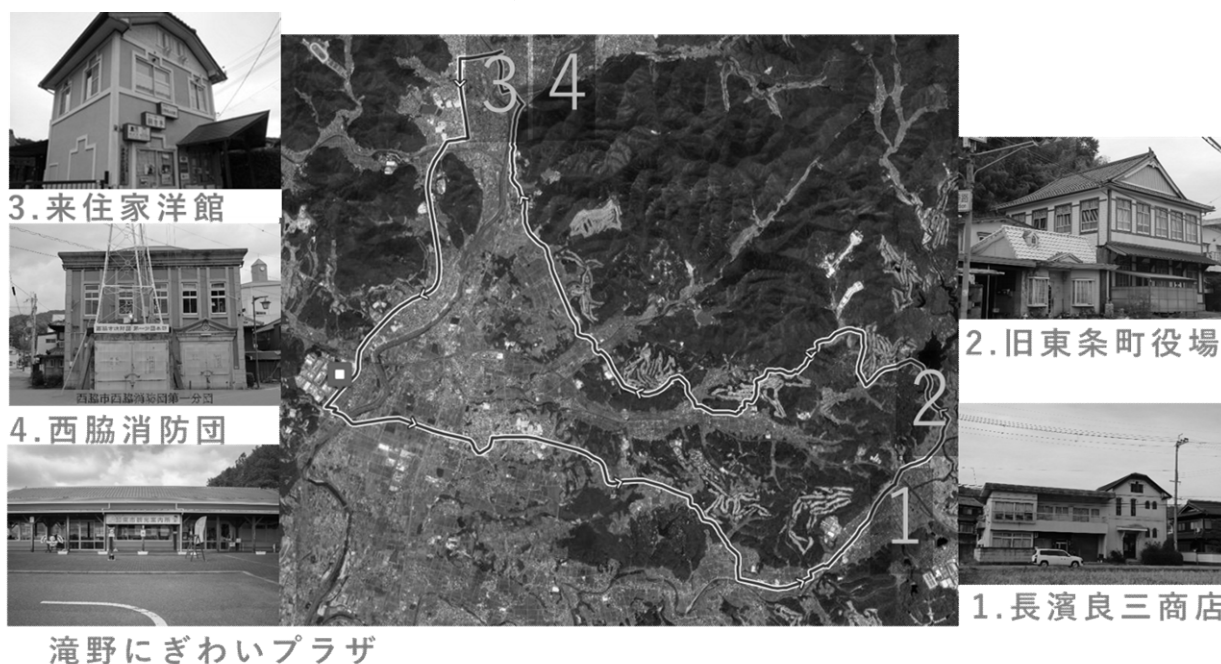


図-5 内藤建築を巡るサイクリングマップ

拠点とした。

(c) 目立った特徴を有する内藤建築を含めること

内藤建築の中でも、洋風建築の典型例の中に内藤らしさが出ている4棟を選定した。

(3)提案のアプローチ方法について

前節、前々節で取り上げた取組について、建築に興味がある層や自転車に興味のある層の、それぞれにリーチしたいと考える。従来であれば、県のホームページ内で記者発表を行い、既存の枠組みのページへリンクを貼ることにとどまっていることが現状である。

より多くの人に北播磨地域の内藤建築を知ってもらうために、既存の枠組みに囚われない発信方法や、観光部局との連携を考える必要がある。

4. 景観遺産への登録

ふるさと意識の啓発、地域の活性化をねらいとして、地域特有の景観や、歴史的・文化的背景を有する景観を「景観遺産」として県が登録する制度がある。一連の内藤建築はInstagramによる情報発信、サイクリングコースの提案により、北播磨地域の建築ツーリズムの促進が一定なされた時点で、景観遺産として登録するべきと考える。そこで、登録要件と課題について検討する。

(1)登録要件

景観遺産への登録要件として3つの条件が定められている。それぞれ、次のとおり要件は満たしていると判断する。

(a)地域との関係性

内藤克雄は加西市出身で、北播磨地域の近代建築事務所を小野市、北播磨地域の多くの近代建築をはじめとした洋風建築を設計した点。

(b)独自性

県内で一人の設計者による多様な用途の建築物に、懸魚や格天井といった社寺建築の意匠を採用した洋風建築が一つの地域に集中していることは、県内でも北播磨地域のみである点。

(c)希少性

内藤建築は北播磨地域に詳細が判明しているものだけで約120件あるが、現存するものは重要文化財となっている西脇小学校を含めても約20%に過ぎない点。

(2)課題

北播磨地域に所在する内藤建築の多くは個人や地元自治会が所有する私有財産であり、有名建築のように景観上優れた建築物であることが所有者に認識されていないケースがある。現状から景観遺産への登録を前向きに検

討してもらうためには、次のような所有者説明を行いたい。

そのため、合意形成を図る際には単体の建築物に対するものだけではなく、北播磨地域に現存する洋風建築の集団として希少な建築物「群」としての登録への意義、そして、ふるさと意識の啓発という面を建物所有者に十分周知することが必要になる。

(3)展望

北播磨地域には、内藤建築のほかにも、小野市の浄土寺や加東市の朝光寺、加西市の法華山一乗寺といった古建築、さらには魅力的な建築物が多数ある。内藤建築を巡るルート以外にも周遊ルートを考案し建築ツーリズムの機運の醸成を図ることができれば、北播磨地域への来訪者の増加や、地域への愛着を持ってくれる人が増えるのではないだろうか。また、内藤建築の発信を通して新たに魅力的な建築を地域の人が発見し共有することができれば、新たな景観遺産を発見していく手立てとなっていくのではないだろうか。

5. おわりに

本論文では、北播磨地域の内藤建築を核とした建築ツーリズムの実現可能性について整理し、どのような発信を行えば関心の醸成につながるかについて検討した。来訪を促すうえで、既に投稿が活発な県土木事務所公式Instagramを用いた情報発信を考えた。新たに提案する建築ツーリズムの手法としては、車でのアクセス状況等と、土木事務所全体でサイクルツーリズムを推進している状況から自転車を用いた周遊ルートの提案を行った。私はもともと自転車でまちなみを巡ることが趣味で、車とは違う気になった建築物に気軽に立ち寄れることに、その魅力があると考えている。北播磨における内藤建築を巡る建築ツーリズムが活発になれば、建築物に対する興味、ひいては地域への関心が高まるのではないだろうか。

※本論文は、従前の所属（北播磨県民局加東土木事務所 まちづくり建築課）における所掌内容である。

参考文献

- 1)『西脇市立西脇小学校保存改修工事報告書』西脇市教育委員会、2021年3月
- 2)日本建築学会『建築雑誌』Vol. 139, No. 1783
- 3)『日本近代建築人名総覧 増補版』堀勇良、中央公論新社、2022年7月